

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名： 社会学コンソーシアム分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会は、日本学術会議協力学術研究団体として登録済みの社会学協会連合体である「社会学系コンソーシアム」とのパートナーシップのもと、日本学術会議と社会学系諸団体との間でのより有機的な関係を築き、日本の社会学のさらなる発展に向けて提案と実践を目指す。</p> <p>国内の社会学諸学術団体がより緊密な相互連携関係を策定しうよう、その方策などを案出し、コンソーシアムに対して提案を行なう。また、今後の日本社会学のさらなる国際化のため、多数の学術団体からなる研究推進機会を案出し、提案・実行する。</p>
4	審議事項	<p>1. 社会学系コンソーシアムとのパートナーシップのあり方についての検討</p> <p>2. 国内の社会学諸学術団体の有機的な関係構築についての検討</p> <p>3. 日本の社会学の国際化推進のための方策についての検討に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	<p>時限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	